様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年11月15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃかくしんらいふ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社カクシンライフ  （ふりがな）やなぎ　しんたろう  （法人の場合）代表者の氏名 柳　慎太郎  住所　〒120-0023  東京都 足立区 千住曙町３７番３３号  法人番号　3011801010068  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社カクシンライフ　中長期ビジョン | | 公表日 | ①　2025年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　カクシングループコーポレートサイト内　DX推進ビジョン内にPDFデータを掲載  　https://kakushin-group.co.jp/wp-content/themes/kakushin-group/assets/images/dx-vision/2509\_vision.pdf  　P5・P6・P9・P11に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　既存事業における課題である「都市ガス普及に伴う供給量 減少」「新設住宅の人口減少に伴う市場縮小傾向」「DX推進における格差」を認識し、それに伴うDX人材の育成、DX活用発展の方策が急務である。多様化する社会の変化に柔軟かつスピーディーに対応するため、積極的なデジタル化(AI・ IoT等)への推進を実行とともに、IT人材確保およびグローバルに活躍できる人材育成を実施。多様化する働き方・顧客ニーズに対応するべく、多様な視点で事業活動を推進していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年8月に開催した幹部会での中期経営戦略に基づき、2025年8月開催の弊社にて取締役会に準じている役員会にて承認決議された内容で公開している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社カクシンライフ　中長期ビジョン | | 公表日 | ①　2025年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　カクシングループコーポレートサイト内　DX推進ビジョン内にPDFデータを掲載  　https://kakushin-group.co.jp/wp-content/themes/kakushin-group/assets/images/dx-vision/2509\_vision.pdf  　P12、P14-P15、P17に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　(1)DX推進サポート事業  RPA導入支援事業で培ってきた知見を活かし、中小  企業・個人事業者向けにDX推進サポート事業を展開し、  セミナー事業の拡大をすることで全体の底上げを実現す  ることで社会的経済効果とともに当社だからこその強み  を価値として提供。  (2)DX推進による生産性向上  各基幹システムと各種CRM・ツールをデジタル技術を活用し連携。既存の基幹システムにおいても継続的な投資と定期的なシステムの見直し・改善を行うことで情報資産の保護強化と形骸化の防止を実現。  (3)DX活用による市場分析  RPA、Googleの提供するツール、生成AI等を使用することによりリアルタイムに市場の動向を掴み顧客のニーズに素早く対応することにより新規事業創出や顧客サービス充実に重点を置いている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年8月に開催した幹部会での中期経営戦略に基づき、2025年8月開催の弊社にて取締役会に準じている役員会にて承認決議された内容で公開している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社カクシンライフ　中長期ビジョン  　P13、P16に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　(1)CIO執行役員としたDX推進室を2021年5月設置。  (2)DX推進の役割として、現行システムの刷新、ツールの選定と社員のITリテラシー及びスキル向上を通して事業及び組織変革を掲げている。  (3)DXの社内育成に関してはITパスポートの資格支援体制やe-ラーニングによるスキル教育、社内の成功事例を共有するベンチマーキングを実施し社員のスキル向上を行えるようにしている。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社カクシンライフ　中長期ビジョン  　P15に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　各種基幹システムとCRM・ツールの連携を強化するためにRPA・生成AIの活用を進める。さらに現状のデータ活用は人間ファーストになっている部分もあるが、モバイルファーストな情報管理を行える環境を構築。定期的なシステムの改善と継続的な機械的な投資を行い情報資産保護を行う。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社カクシンライフ　中長期ビジョン | | 公表日 | ①　2025年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　カクシングループコーポレートサイト内　DX推進ビジョン内にPDFデータを掲載  　https://kakushin-group.co.jp/wp-content/themes/kakushin-group/assets/images/dx-vision/2509\_vision.pdf  　P13、P14に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　■新規事業創出に関する売上指標  (DX推進サポート事業)  前年比125%  ■既存ビジネス深化による売上指標  (プロパンガス供給事業および住宅設備事業)  前年比110%  ■システム刷新・導入における指標  ・残業時間全従業員平均20時間以内  ・RPA自動化実施率20%増  上記指標とし、達成状況はDX推進室定例会議において各リーダーから集積した情報を確認。  DX推進強化の組織編制を実施し、グループビジネス戦略と合わせ、全社の戦略を推進するPDCAサイクルにて達成状況のモニタリングをDX推進室が中心となり遂行。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月 1日  ②　2021年 5月 1日  ③　2023年 2月28日  ④　2024年 2月29日 | | 発信方法 | ①　株式会社カクシンライフ　中長期ビジョン  　カクシングループコーポレートサイト内　DX推進ビジョン内にPDFデータを掲載  　https://kakushin-group.co.jp/wp-content/themes/kakushin-group/assets/images/dx-vision/2509\_vision.pdf  　P5  ②　社長ブログ「DX推進室」  　社長ブログにて発信  　https://yanagi-shintaro.com/210501-2/  　ブログ内にて発信  ③　社長ブログ「DXパクリウォーカー」  　社長ブログ(http://yanagi-shintaro.com/) にて発信  　https://yanagi-shintaro.com/dx%e3%83%91%e3%82%af%e3%83%aa%e3%82%a6%e3%82%a9%e3%83%bc%e3%82%ab%e3%83%bc/  　ブログ内にて発信  ④　社長ブログ「鬼速PDCAサイクル」  　社長ブログ(http://yanagi-shintaro.com/) にて発信  　https://yanagi-shintaro.com/%e9%ac%bc%e9%80%9fpdca%e3%82%b5%e3%82%a4%e3%82%af%e3%83%ab/  　ブログ内にて発信 | | 発信内容 | ①　・このような世の中になることを予想していたわけではありませんが、現在取り組んでいるDX推進およびサポート事業こそが急速に変わる社会情勢への適応力と捉え、さらに磨き上げていくことを今期経営の根幹としています。  ②　・カクシンライフにIT・デジタル化推進の中核として「DX推進室」を設置しました。  ・カクシンライフにDX推進室を設置し、社内インフラやレガシーシステムの整備を強化し、さまざまな情勢変化に対応できる体制として組織編制を進めていきます。  ・アナログ事業を軸としているカクシンライフですが、現状のバックヤードでのロボットによる自動化をさらに加速し、デジタル人材育成に向け動いていきます。  ③　・我々の目的は「お客様に喜んでいただけるサービスを提供し、ヤナギグループで働く全従業員が  物心共に豊かな会社＝ダイアモンドカンパニーを作ること」でありDXはその手段に過ぎません。手段の目的化が起きないように十分に注意しながら社内改革を進めています。  ④　・DX経営により現在ヤナギグループではほぼ全てのチームの実績・KPIがリアルタイムでデジタル上に全社員に共有されています。どの部署（営業マン）の成績が良いのか、最新情報を私は毎日チェックし現場に指示を出しています。  ・こういう乱世の時代はP（計画）に時間をかけすぎてはダメです。とにかくDの実行力が大事。その実行力のスピードを上げるためのC。そしてAの改善の数。ライバルを圧倒する鬼速PDCAの仕組みがもう少しで完成しそうです。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 6月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 5月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。